

予算第14号議案

令和2年度神戸市新都市整備事業会計予算

(総則)

第1条 令和2年度神戸市新都市整備事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 土地売却量	71,600平方メートル
ポートアイランド(第2期)	20,200平方メートル
ポートアイランド沖	5,600平方メートル
西神住宅第2団地	29,600平方メートル
研究学園都市	200平方メートル
神戸複合産業団地	16,000平方メートル

(2) 建設改良事業の概要は、「第1表 建設改良事業概要」のとおりとする。

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第1款 新都市整備事業収益	20,447,000千円
第1項 営業収益	19,475,000千円
第2項 営業外収益	971,000千円
第3項 特別利益	1,000千円
支 出	
第1款 新都市整備事業費	19,701,000千円
第1項 営業費用	19,006,000千円
第2項 営業外費用	594,000千円
第3項 特別損失	1,000千円
第4項 予備費	100,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額29,530,000千円は、損益勘定留保資金等で補てんするものとする。)。

収 入

第1款	資本的収入	6,785,000千円
第1項	財産収入	1,000千円
第2項	受託工事収入	3,068,000千円
第3項	国庫支出金	1,000千円
第4項	雑収入	3,715,000千円

支 出

第1款	資本的支出	36,315,000千円
第1項	建設改良費	6,485,000千円
第2項	投資	8,893,000千円
第3項	企業債償還金	20,837,000千円
第4項	予備費	100,000千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項，期間及び限度額は，次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
ポートアイランド市民広場指定管理（平成30年度）	令和2～4年度	4,000千円
西神中央駅周辺リノベーション事業（令和2年度）	令和2～3年度	372,000千円

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は，20,000,000千円と定める。

(重要な資産の処分)

第7条 重要な資産の処分は，第2条に含むものとする。

令和2年2月18日提出

神戸市長 久 元 喜 造

第 1 表 建設改良事業概要

事業名	当年度予定額	事業概要
土地造成事業	千円 5,048,000	ポートアイランド（第2期）事業 3,155,465千円 ポートアイランド沖事業 707,627千円 六甲アイランド事業 60,388千円 西神住宅団地事業 722,871千円 西神住宅第2団地事業 120,613千円 神戸研究学園都市事業 6,180千円 ひよどり台第2期住宅団地事業 1,030千円 押部谷第2団地事業 1,545千円 神戸複合産業団地事業 271,251千円 神戸流通業務団地事業 1,030千円
関連事業	1,035,000	建設改良部門職員の給料，職員手当等 661,189千円 建設利息 46,809千円 宅地関連公共施設等整備 127,002千円 土地購入 100,000千円 その他雑支出 100,000千円
完成土地整備	402,000	完成団地の整備 402,000千円
合計	6,485,000	